

I 調査実施要領

1 調査目的

富山県内の中山間地域における集落の現状・抱える課題等を把握し、今後の中山間地域における集落機能の維持・活性化に向けた対策の基礎資料とすることを目的とする。

2 調査の概要

(1) 対象者

県内の中山間地域（※1）に位置する全集落（※2）の自治会長等代表者

※1 地域振興8法のうち、本県関係法に基づく指定地域に中山間地域等直接支払制度に基づく知事特認地域を加えた範囲（下表参照）

指定地域名	法律名等
特定農山村地域	特定農山村地域における農林業等の活性化のための基盤整備の促進に関する法律
振興山村地域	山村振興法
過疎地域	過疎地域自立促進特別措置法
半島振興対策実施地域	半島振興法
知事特認地域	中山間地域等直接支払制度

（該当自治体は射水市、入善町、舟橋村を除く12市町）

※2 「集落」については、明確な定義がないことから、今回の調査においては、住民等によって組織された一定のまとまりがある地域自治のための任意団体（地縁団体）で自治会長・町内会長・総代・区長等の代表が存在するものを対象とした。（調査対象：1,299集落）

(2) 調査内容

集落（地域）の現状や課題（食料品調達、交通手段、防災等の活動の状況や継続可能性）、次世代リーダーの有無等について、アンケート調査を実施

（以下の7カテゴリー、全30問設定 ※ 詳細についてはⅢ資料編 調査票参照）

○生活環境について

- ①集落内施設の状況
- ②日常生活品の購入方法
- ③集会所の活用の状況
- ④空き家等の状況

- ⑤空き家等の所有者の把握の状況
- ⑥高齢者の主な移動手段
- ⑦高齢者のため、今後充実してほしい移動手段

○支え合いについて

- ⑧高齢者だけで住んでいる世帯の状況
- ⑨独居高齢者などの安否確認の状況
- ⑩独居高齢者などの安否確認等の継続に必要なもの

○魅力・誇りについて

- ⑪集落に対する愛着や誇り
- ⑫集落で誇れるものや自慢できるもの

○農業について

- ⑬地域農業を支える「担い手」の状況
- ⑭農地の維持・管理の状況
- ⑮農業を維持・振興に必要なもの

○集落活動について

- ⑯地域活動の状況
- ⑰地域活動の継続の可能性
- ⑱集落活動における近隣集落等との連携状況
- ⑲移住者の受入実績
- ⑳集落での移住者受入への考え

○集落の今後について

- ㉑集落での話し合いの状況
- ㉒「集落の将来」についての話し合いの状況
- ㉓今後(おおよそ20年後)の集落の予測
- ㉔20年後の集落の展望【自由記載】
- ㉕そのための処方箋等【自由記載】
- ㉖将来のリーダー候補
- ㉗集落活性化への取組状況
- ㉘集落活性化の取組に必要なもの

○集落の課題等について

- ㉙現在の生活上の問題等
- ㉚集落や地域における課題【自由記載】

(3) 調査方法

- ①配布方法： 市町広報ルート、自治振興会等の集まり、直接郵送する方法などにより、調査票（アンケート）を集落の代表者（自治会長・町内会長・総代・区長等）に配布・回答を依頼
- ②回収方法： 回答後の調査票は、郵送等により回収
- ③調査期間： 6月～8月末

富山県の中山間地域の区域図

